

葉山町教育委員会 11月定例会会議録

- 1 開会年月日 令和6年11月20日(水)
- 2 開会場所 保育園・教育総合センター 会議室
- 3 出席委員 教育長 稲垣一郎
教育長職務代理者 小峰みち子
委員 鈴木伸久
委員 下位勇一
委員 清水衣里
- 4 出席職員 教育部長 虫賀和弘
教育総務課長 武藤達矢
学校教育課長兼教育研究所長 瀧名恵美子
生涯学習課長兼図書館長 守谷悦輝
- 5 議長 教育長 稲垣一郎
- 6 書記 教育部長 虫賀和弘
- 7 開会 午前10時00分
- 8 閉会 午前11時51分
- 9 次第 日程第1 前回会議録について(葉山町教育委員会10月定例会会議録)
日程第2 教育長の報告事項について
日程第3 議案第14号 令和6年度葉山町教育予算(一般会計補正予算(第7号))(案)について
日程第4 報告第9号 教育長の専決事項(事務局等の職員の人事異動)について
日程第5 その他

(開会宣言)

教育長) ただいまから葉山町教育委員会11月定例会を開会いたします。

本会議につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第3項の規定による定足数に達しておりますので、有効に成立しております。

時刻は10時ちょうどでございます。

本日の定例会について、傍聴人が1名いることをご報告いたします。傍聴人の方は携帯電話の電源等をお切りくださるようお願い申し上げます。

本日の日程といたしましては、次第のとおりです。会議次第についてご異議ございませんか。

委員全員) 異議なし。

教 育 長) ご異議なしと認めます。

なお、会議録作成上、質疑の際は挙手をしていただき、委員の名前を指名した後、発言をしてください。また、質疑をされるときは何についての質疑かを明確にお願いをしたいと思います。

(前回会議録について)

教 育 長) 日程第1「前回会議録にについて」を議題とします。

教育部長、説明をお願いします。

教 育 部 長) それでは、10月定例会につきましてご報告いたします。

各委員の皆様には会議録を配付させていただいておりますので、内容については省略させていただきます。なお、10月定例会は教育長及び教育委員の出席は5名、開会、午前10時、閉会、午前11時25分でございます。以上です。

教 育 長) ありがとうございます。ご意見、ご異議はございませんか。

委 員 全 員) 異議なし。

教 育 長) よろしいですか。ご異議なしと認めます。

以上、前回会議録については原案のとおり承認されました。

(教育長の報告事項について)

教 育 長) 日程第2「教育長の報告事項について」を議題といたします。

別紙をご覧くださいと、4件になりますかね。お話をこちらのほうからさせていただければと思います。

まず、11月5日(火曜日)に大和市のシリウスで開催された県市町村教育長連合会総会についてお知らせをさせていただきます。次年度の役員については、連合会会長が小田原市の柳下教育長に、また副会長に平塚市の吉野教育長及び愛川町の佐藤教育長が信任がされております。葉山町は幹事となりますので、今後幹事会にも出席をさせていただくことになろうかと思っております。これまで長く連合会の会長をされた大和市の柿本教育長に代わって、大和市は藤井教育長が就任されたという報告もございました。

次年度の各種団体からの補助金要望と神奈川県に対しての予算要望についても、問題なく了承がされております。

議案の後に情報交換として、各市町村でのネクストGIGAについての課題等の話が各市町村からありました。現端末の廃棄について、ネットワークの課題、今後のデータ利活用の課題、破損した端末についての今後の補償の財政的な問題、教員用の端末の配備の課題等々について話題になりました。私のほうからは、現

在共同調達の課題について、県の進捗状況等について、県の子ども教育支援課を含めて様々な形でかつての私が県の教育委員会にいた関係があるんでしょうけれども、いろんな話を事前に伺ったり相談を受けておりますので、分かる範囲で先ほど課題についてもお話を差し上げたところでございます。

続きまして、8日（金曜日）に綾瀬文化会館で県市町村教育委員会連合会の研修会が開催され、前鎌倉市の教育長、現文部科学省初等中等教育局教育課程課学校教育官の岩岡寛人氏の講演がございました。当日は小峰委員も出席されましたので、後ほどまたご感想等々もお伺いしたいと思います。

今回、岩岡さん、結構頑張ってたくさんいい資料を作ってくださいました。必要があれば、後ほど委員の方々にはコピーするなり何なりでお配りしたいと思います。お題目は、「子どもも教師もわくわくできる学校教育をつくろう」というお題目でした。教育全般の昨今の物の考え方、かつてからの教育とは何ぞやというところも含めて、彼が文科省に戻りましたが、現在、新しい学習指導要領の総則をつくる担当をされていますので、これから新しい教育指導要領の関係、学習指導要領の関係の様々な現在の観点等もお話をされていたところですよ。

概略を報告をさせていただきます。箇条書き的に申し上げますので、こんなことが話されたというところでご理解いただければと思います。まず、冒頭35歳のときに鎌倉の教育長を拝命されたということでした。一番最初の鎌倉市の校長会議のときには、本当に忘れられないような光景があるとおっしゃっていました。こんな現場の知らない人間で大丈夫なのかという不安感が会場の中で蔓延をしていたということが本当にあったそうです。岩岡さん自身は、それをしっかりと受け止めて、現場のバックアップを一つ一つ解決して、鎌倉市みんなでわくわくする学校づくりをしてきたという自負はおありになるようです。その中で、やはり学校教育というものは、子どもたちも、教員も、教育委員会職員も、保護者も、わくわくできることをやり続けていくことが一番大切なことだろうと今も思っています。

画像を出されましたが、2つの画像を出されまして、不安という意味でのどきどきと、これから楽しいことがありそうだなというわくわく感の画像を2つ出されました。どちらかという、真ん中に道路が走っていて、向こう側に山があって、という絵なんですけど、1個はどちらかという殺伐とした絵。もう一つの絵は、そこにいろんなものがある楽しそうだなと見える。この2つの比較をされて、実は不安とわくわくは表裏一体であると。教育委員会は最終的には彼が教育長になって3年たった頃なんじゃないかな。それとも1年以上たった、しばらくしてからでしょうか、教育委員会の職員のほうからは、校長会に負けないでくだ

さいということも言われたとおっしゃっていました。できなそうと思わせることがいろいろあるわけですね。要するに、これはできないだろうというふうと比較的マイナスイ思考回路というものがやはり学校の中にはあるというふうなことが岩岡さんの感想でございましたが、そうではなくて、できそうだと思わせるということが非常に重要だと。大変そうなことでも、できそうだなとイメージを持って取り組んでいくと、それが不安感ではなくて、わくわくに変わっていくんだということをおっしゃっておられました。

社会は、Society 5.0 の関係の中でも、本当に変わっているということ、社会の変化が激しいということについては、よく言われることですが、とはいえ、実は社会変革は今に始まったことではないというところに、もう一度立ち戻るべきだと。ただし一方、先ほど申したとおり、ロボティクスですとか、ビッグデータですとか、あるいは生成AIですとか、とにかく新しいもの、進化はどんどんしていくという中で実は、でも子どもたちはそれを使いながら生きていく社会に行くわけですね。なので、新しいものをただ不安だということに考えるわけではなくて、それをいかにわくわくにしていくのかということ、やはり大切だなと。社会は変わって行って、昔から本当に社会は変わっていきますけれども、今は本当にある意味ではその変革の時期が、かつては変わるのに 1,000 年、100 年の単位だった。それが今は下手すると半年のレベルで変わっていくところについては、子どもたちの生きていく世の中、今何を教育しても、社会に出るときはもうそれがどんどん新しいものになっていっているところについてのことをしっかりと大人側、学校が理解しながら、子どもたちを育ていくべきだというお話をされていました。

生成AIの話もされましたが、マルチモーダルという視覚、聴覚、テキスト系、触覚、ゼスチャーなどを組み合わせる生成AIが、普通に今、子どもたちが使うワープロや表計算、プレゼン用のソフトに組み込まれるようになってきました。私たちが普通に使っている、子どもたちが使っている、葉山で言うならグーグルですけれども、一般社会で使われているところではマイクロソフトが多いんでしょうか。MSで言うならばワードであるとかエクセルであるとかパワーポイントというのは、かつてはその機能はワードプロセッサはワードプロセッサだけでした。表計算は表計算だけでした。プレゼンソフトはプレゼンテーションを作るためだけのものでした。ところが、最新の全ての今言った3つのアプリケーションには、全てAIがもう搭載されています。そういう意味では、子どもたちが使っているグーグルでも同じことがもう起きていて、グーグルの場合はジェミニというものが動いています。マイクロソフトはコパイロットというのが動いて

いますかね。共にただで使える状況があります。精緻ではありませんが、少なくとももう使える状況にあるということです。

となるならば、というところが前提になるんだということですね。子どもたちの学びは、どう変化していくのかということイメージングする必要があるということ。知識というのは、過去においては作業を覚えるということが知識であった。指示に従うということが知識であった。学校は、これまではそれを何とかするために学びをしてきた、それを大切にしてきたわけです。ところが、もうそれは生成AIが行うことにきつくなっていくでしょうということですね。

これは何を表しているかということ、かつての将来設計、つまりライフモデルはもう崩壊しているということを子どもたちも理解すべきだということです。例えば、たくさんの知識量が頭の中にある人間は、いい大学に進んで、いい大学から立派な会社あるいは自分なりに起業をし、その中で成功した自分の生活が保障されるということがかつてはあったわけですが、今はもうそうではないということですね。さらに、そこを考えていくと、AIであるとかロボティクスができないことを学びと考えるべきだという物の考え方。もっと言うならば、AI、ロボティクスを使いこなしながら、人間しかできないものをしっかりと学びとして常に、これは学校だけではなくて、社会に出てからもこれをしっかりと使いこなす、物を考えていくという人たちがいる意味で勝ち組になっていく。それができない人たちは、言い方は悪いですが、置いてきぼりを食らう可能性が今後の世の中では非常に大きい。そんな中では、貧富の差というのはどんどん激しくなっていく傾向にある。言い方は悪いですが、日本よりもある意味ではIT、AIレベルが進化しているアメリカにおいては、非常に貧富の差が激しくなっているという例を見ていただければお分かりだと思います。今回のアメリカ大統領選挙において、どこが焦点であったかということについても、この貧富の差というのは非常に大きな課題になっていたということですね。

つまり、使いこなせるのか否かということころは大きな問題だということころです。ただ使えるだけでは駄目です。そこから先に自分なりに、人として何をしていくのか、どう学ぶのかがその先にないと、先ほど言った貧富の部分の格差のどちらかになってしまうという話です。

例えば非常に近い話ですと、高校入試の選抜問題も、もっと変化すべきだというお話がありました。岩岡元教育長は、神奈川県立高校入試の問題は、そこではあえて出しませんでした。埼玉県の問題を出されましたね。単純に知識を問うている問題をその場でお見せになって、これには意味がないとおっしゃいましたですね。このような高校入試問題をやり続けているから、だから

こそ中学校の学びが変わらないんだというふうな趣旨のお話をされました。これはもう本当に私もそのとおりだと思います。

つまり、情報、歴史の何年に何が起きたということが情報の一つだとするならば、情報の羅列は、これはもう知識ではないとおっしゃいました。単純に申し上げますと、鎌倉の例をお出しになりましたが、鎌倉幕府がなぜ鎌倉という地でしっかりと根を張ったのか。逆に言うと、それがどうして崩壊していくのかというところも含めた、そんな形の授業をしていくべきだというお話です、簡単に言うならば。何年に何が起きました、誰がやっていたは、これは単なる情報なので、それを知っているということが知識ではないと、そういうお話でした。

関数の話もされていましてですね。一次方程式の話もされていりましたが、一次方程式が解けても、残念ながら実社会でそれを適用する、応用していくということの学びができていない子たちが非常に増えているというお話もされました。現在、慶応大学の教授でいらっしゃいます今井むつみ先生、昨今本を出されましたけれども、つまり方程式が解けたとしても、それ自体が、答えが出ましたというて終わってしまっている。それで丸をつけてしまうという形のこれまでの学びについてを繰り返した結果、一次方程式はいろいろなところで使われているわけですが、実を申し上げますと、そこに話が行かない。だからこそ、子どもたちの学びはそこでストップしているという状況の話もされていまして。生きて働く知識・技能の習得や未知つまり将来的な状況を判断できる力、それから思考力、判断力、学びに向かう力が今の学習指導要領で求めている3つの力であります。岩岡さんは、つまりこれから先で新しい指導要領をつくっていくわけですが、これから先に考えていくべきところは、今言った3つの力をしっかりと学校の中でつけていくことで、十分対応はできるとおっしゃっていました。

1つは、これまでの一斉授業ではつかない力というもの。これがイコール主体的・対話的で深い学びであるということ。意味や目的は、先生に言われて身につくものではないですよということも明確に理解したほうが良いという話。それから、認知科学で昨今言われる人間に必要な知識は忘れるようにできているという考え方。ですので、私たちもそうでしたが、定期テストが終わると翌日に必要がなくなると忘れてくるんですね。つまり、入試でも同じです。大学入試で同じような形での知識だけを問うことをやっていた、合格をした、多分3か月後には相当数忘れてる。パーセンテージでいくと、60%以上はまず忘れるというのがこれまでの統計で出ているものです。

つまり、小学校・中学校でこれまでやってきたドリルあるいはペーパーテストで必要だったものは、終わってしまえば忘れてしまうという人間の認知科学から、

これはもう明らかなものだ。だからこそ、学びを変革したいという話なんですね。実社会で生きていけるための学びというものが必要なんだということ。子どもは今と未来、理想像をきちんと語れる学校が必要だということ。学校が、これは語らなければ駄目だとおっしゃっていました。つまり、簡単に言うと、これまでの学校の学びは、学校自体が変えていくんだ、どうしてなんだということ子どもたちに話すのが教員ですし、保護者の方にも教員がお話をするわけです。そこができなければ駄目だということです。これまでの一斉授業でいきますと、教科によって人間好き嫌いがありますから、平均点を出すとボリュームゾーンが見えます。教員はどこに向けて授業をしていたかという、これは恐らく多くの方々がボリュームゾーンに合わせた授業設計をされていたんだと思います。教員は一生懸命、多種多様な個性を持っている子たちのために、いろいろな形で授業を練り直しながら、一人一人に対して何とか学習を進めてきたのですが、岩岡さんが言うには、つまり口から口へのP t o Pの形の授業は、つまり学びは、無理なんだとおっしゃっていました。1対多というものは、残念ながら成立しない。それで学びは入っていかないんだというお話をされていました。

残念ですが、繰り返しますが、一人一人に合わせた教育には、きつとなっていなかったんだろうということ。もっと言うならば、子どもも教員も、きっとあまり面白くない授業を繰り返さざるを得なかったというのが、これまでの教育の中には存在していたということも認める必要があるということです。

G I G Aの話その後少しされましたが、G I G A系の中で、個別進度学習という話を少しされたと認識をしていますが、例えばあらかじめたくさん個人の合う情報、必要なものを今はG I G Aの端末がありますし、クラウド上に様々なものがのせられますので、そこにたくさんの情報をのせておくことで、個人に合わせた形で一人一人が学習ができる環境は、一定程度整ってきているということ、これをいかに使っていくのかということがこれからの教育の課題であろうというお話もされていました。G I G Aスクール構想の未来像は、とにかく最終的には諦めないで、一人一人の学びにつながっていくことができるのではないかとのお話をされていました。これは何かというと、一般的に学術的に私たちがよく使う言葉では、学びの自己調整という言葉です。一人一人が主体的に自分自身の学びを調整していくという考え方。先ほど申したとおり、口頭つまり口伝えの口頭継承型の学びはもう昔の学びでしかないということ。情報提供のタイミングは、確かにかつては教員が決めていたと思います。今日は何をしますというのは、それで単元の目当てを明確にするのは非常にいいことですが、その先も恐らく今日は全面的に1時間の授業をどうしますというのは、教員が決めていたという部

分があります。岩岡さんが言うには、1コマの授業の中にも、個人個人の主体のタイミング、主体の時間が欲しいんだというお話をされていました。これはまさしく個別の進度学習につながっていくんだと思います。

教員はじゃあ何をするのかという話ですが、教員は当然その中で必要に応じて学習の定着を図ることも必要であると。つまり、知識に関して、これは情報が定着したかどうか、これは必要なんだということを子どもたちに明確にしていけないと、知識の基礎ですね、この基礎がない限りは残念ながら面白いことにつながっていかないというところがあります。

とはいえ、あえて申されたのは、自由進度学習については推奨しませんとおっしゃっておりました。簡単に言うと、自由進度学習を勘違いしている教員が最近非常に多いというふうに岩岡さん自身は思っているんだと思います。簡単に言うと、先ほどの個別進度学習と自由進度学習は、実は大きく異なります。個別進度学習は、単元等々の中で何を学んでほしいかを明確に教員が告げていることが前提になります。その中で、一定の知識はそこで吸収をさせた上で、自分たちが自己調整をしながら学びを行っていき、一定のところでリフレクションを行って、自己理解をしっかりと問うのが個別の進度学習です。自由進度学習は、ほぼ教員は何もしない。放り投げるといふ形になりかねないという危惧をされていました。校長会議でも少しお話しを差し上げたんですが、自由進度学習については、非常に力量がある方でない、恐らく成立しないので、これは気をつけてくれという話は、やはり葉山の校長先生方にも差し上げたところです。

岩岡さん自身は、これまでの授業は、担任あるいは教科担任が明確に、今日は何をします、学んでほしいことはこれです、評価はこうやってしますということすら教えていなかったのではないかと。これをミステリーツアーだとおっしゃいました。行ってみなければ分からない授業をしていたのではないですかという問題提起でしたね。当然ながら、自立的な学びを子どもの頃からやっていくことは非常に重要だということもおっしゃっています。学習指導要領の各教科の話もされましたが、先生方は学習指導要領にのっとって、たくさんのことを行っているので忙しいんだということをよくおっしゃいますがという前提論に立ち返って、文部科学省としての見解もおっしゃいましたが、学習指導要領は本冊があるだけではなくて、解説本も存在しています。解説本をしっかりと見ていただくと、単元別にしっかりとよく見ていただくと、何をポイントで教えるのかは書いてあるわけですがけれども、教科書や指導書を全部やっていくことをしてくださいとはどこにも書いてないんです、実を言うと。残念ながら、時間がない、ないとおっしゃる先生方は、もしかすると、教科書を全てあまねく行う、あるいは指導書に書いて

ある全てを行うということをやっていくことが必要なんだというふうに勘違いをされていませんかというニュアンスをされました。これは私もそう思っています。まず、教員はそこから解き放たれる必要があるんだということ。本来の意味での学びの組み立てをしてほしいとおっしゃっていました。単元をあらかじめ児童・生徒に渡すのは当然です。

さらに言うならば、評価基準もあらかじめ示すべきだとおっしゃっていました。総合的な学習の時間は学年での統一テーマで行われることが多いのが、また実際だと思います。しかし、学年での統一テーマである必要性は、実は全くないですし、総合的な学習の時間が求めているのは、統一的なテーマで学習を進めるということでは本来ありません。統一のテーマは、実は学校が決めてないですかというお話もされていました。

ほかの学校で、例えばということで、何校かの地域のお話をされましたが、例えばですが、名古屋市のスクールイノベーションという物の考え方の山吹セレクトタイムの話がされました。時間割の中には、セレクトタイムがたくさんあって、実はセレクトタイムでと書いてあるんですが、国語だとか英語だとか書いてないんです。それこそ自分で自己調整しながら進めていくわけですが、そこには教員はしっかりと単元と自己調整をすることと、さらに言うならば評価基準とリフレクションについては、しっかりと教員が前提として子どもたちに話をした上でセレクトタイムが行われているということもあるんだと。これは一つの例ですというふうにおっしゃっていました。

ほかの中学校の例も出されていました。そんな形で学校の中での学びというものは、今の学習指導要領の中の一番言いたいことをしっかりと読み込んでいただいて、さらに言うならば、学習指導要領が求めていることは、全ての教科書のものをするのではないですし、指導書に書いてある全てを教えることでもないんだということ、本当の学びにもう一度立ち返っていただきたいという話をされていました。

その後に、これを助ける意味でということで、鎌倉の話が少しされました。葉山でも何回か鎌倉に行って、現実的にどんな形のスキームなのかを聞いてきていますので、今後教育委員会でも考えたいと、前にも申しあげました鎌倉のスクールコラボランドの話がされました。これ、何のことかということ、岩岡さんの頭の中で一番最初にあったのは、例えば私たちが普通に食べたり使ったりしている、例えば車でも結構です。製品があります。製品は、サプライチェーンの中で様々な専門家の技術をもらいながら製品化されていくわけですが、学校だけはサプライチェーンが存在してないんだと思ったんだそうです。つまり、担任に全て任せ

れているということなんですね。

そういう中で、岩岡さんは学校には仕組みもないね。さらに言うならば、経費もないよね。松尾市長に話をして、お金くださいと言っても、残念ながら学校がやりたいことというのは、前年度の10月までに全てが決まっていらないんですね。つまり、これから来年度の予算を、葉山町もこれから町長と最終的に詰め終わるのは、今月のおしまい、あるいは1月の当初です。でも、学校が本当に目の前の子どもたちのクラスの一人一人を見ながら、何をしようかというときには、予算がないんです。自治体にお金をくださいと言っても、自治体の予算の考え方、財政システムの考え方からいけば、単年度決算ですし、さらに言うならば計画性がないものにはお金をつけないというのが行政の考え方ですから、学校にはお金がつけられないものが非常に多いんです。特に学びに関してそうです。ということなので、岩岡さんは、専門家とのサプライチェーンをつくる企画や専門家さんとのコラボレーションをつくる手助けをつくる仕組みを何とかできないかということで、コラボファンドをつくったということです。

ふるさと納税の仕組みを使いながら、鎌倉市だけではないですが、それに賛同した方々から寄附を頂きながら、現状、学校がやりたいところにお金をしっかりと、企画書も頂きながら、本当にできるかどうかも考え、さらにそれを実現してくれる専門家にもお金を払いながら、しっかりとやっていくことをしたんだというふうにおっしゃっていました。ご苦労はあったと思いますが、初年度2,500万集まったそうです。結構な額ですよ。

現状どうなのかというと、鎌倉市自身も大変だとおっしゃっているのは事実ですが、とはいえ、いろいろな教員のわくわくを支援する。つまり、これは教員がわくわくと子どもも多分わくわくするわけですから、そういうものを支援するものとして活用しているんだということです。先ほど申したとおり、自治体の一般財源では、予算の仕組み上、予算ができないものをふるさと納税の仕組みをつくって支出ができるように、できるだけしているんだというお話でした。

自分の町に納税して何に使うか分かる税金の納め方だというのは、なかなかこれは面白い発想なんじゃないかなと岩岡さんは自分でおっしゃっていました。私たちが税金払っているわけですが、その税金は、その税金全体がどこに使われているかというのは、なかなか分かりづらいですよ。ただ、教育に関してのところであれば、このお金がこの学校のここに使われたということが明確に分かるというところなので、これは自治体にとっても、納税者にとっても、寄附者にとっても、どこにもマイナス要因はないんだというお話をされていました。

今後は、新しい指導要領をつくっていくに当たって、現在、中教審が動いてい

ます。その中で、今後どうしていくかの一つの考え方が、何点かだけ岩岡さん最後にお話をされましたが、1つは、柔軟な教育課程にしていくべきだという議論がされているということです。これは先ほど申したとおり、現在小学校、中学校、3年生以上ですかね、時間数が1,015ということで定められています。さらに言うならば、年間の授業週数が35週ということで、これも定められています。とはいえ、その中の様々なものについては、柔軟にやるべきではないかという議論は既にされているところです。同じような形で、今のは1,015に関わるのですが、カリキュラムオーバーロードと言われているものが結構あって、やりすぎなんじゃないかという議論も結構あるわけです。ただし、これについては、精緻に検証すべきだとおっしゃっていました。授業数がただ多いのを減らせばそれでいいのかという議論は、これはあまりにも考え方が稚拙だとおっしゃっていました。もっとしっかりとした形で、どのようなカリキュラムをどう組んでいく結果として、時間数が減ったというものについては、それはいいだろうけれども、そうではないんじゃないですかねという話です。

それから、一つは、冒頭から岩岡さんがおっしゃっていた不安のドキドキをわくわくにしていく、そういう学習指導要領にしていきたいんだというお話でした。

さらに、大体これぐらいで本編の講演は終わりにになりましたが、少し何人かから質問がございました。質問の中で、岩岡さんに対して、教育にとって一番重要なことは何ですかという質問についてお答えになったのは、子どもを見ることだとおっしゃいました。これは当たり前の話なんですけど、目の前に毎年いる子どもたちは変わっていくわけですし、成長もしていくわけです。なので、まず子どもを見るということ。これは重要なことなんだというところで回答されていました。非常に、どちらかという鎌倉市の教育全般を大きく変えた教育長さんの経験と、そのときの物の考え方、それからさらに言うならば、日本全体の教育、特に義務教育だけではなくて、高等学校の教育も含めての学習指導要領でございまして、そこをこれからどうしていくかという現実の仕事をされているという観点も含めて、分かりやすい講演をしていただいたと思っています。楽しく帰っていただければと冒頭におっしゃっていましたが、最後は結構ハードコアの話になっちゃいましたね、すみませんでしたと、そんなことでございました。

私としては、もう一緒に仕事をした方でございますし、そういう意味で言うと、今後の文部科学省での彼の仕事ぶりというものもしっかり見たいと思いますし、日本全体の義務教育、高等学校の教育の目指すところ、もっと言うならば、先ほど出てきた何点かの高等学校の入試の改革等に、様々なところでお話をさせていただけるとありがたいなと思いつつ伺っていたところでございます。

長くなりました。この件につきましては先ほど申したとおり、小峰委員もお話を聞いていただいておりますので、後ほどお話をいただければと思います。

日にち変わりました、11日（月曜日）には校長会議及び楽校改革戦略会議がございましたので、その報告をさせていただきたいと思います。まずは、秋でございましたので、小学校での運動会の開催ですとか、修学旅行があったりとかいうことがありましたので、とにかくご苦労さまでしたというお話を差し上げました。運動会をご承知のとおりで、悪天候がございましたので、延期等順延があったということはありませんけれども、とはいえ、問題が起きたわけではないということをお話しておりますので、よかったですねということをお話しております。

続いて、少し長く時間を取ったのは、委員の方々にもお配りをした文部科学省が10月31日ですかね、昨年度分の令和5年度の児童・生徒の問題行動、不登校等の生徒指導上の諸課題に関する調査結果を公表しましたので、これに絡まる話を少しさせていただきます。1個1個のデータについて、詳細に話をしたいと思ったわけではなくて、葉山としてこれをどう考えていくのかということについてお話をしました。当たり前の話なんですけど、全体像として神奈川県もそうです。葉山としてもある意味では近いところがありますが、まず1つは、不登校の数の増加、それからいじめの認知件数の増加、もっと言うならば、重大事態事案の増加、暴力行為の小学校の子たちの件数の増加、それからいい話ではありませんが、自死の増加、これが今回の文科の調査の概要でも大きく数字として問題があるところです。こちらから何をお話ししたかということ、どれもこれも当然減らしたいわけですよ。できれば全部なくなればいいに近しいものでございますが、さて何をしていくのかという話について何点かお話をしました。

1つは、学校の環境整備の重要性をもう一度考え直してくださいという話をしました。これ何かというと、学校に例えば不登校の子はなぜ来れないんだろうか。リソースルームを作ったら、そこには足を踏み入れられるのに、教室という中には行けないのはなぜだろうか。これ、全部環境整備の問題なんです。これまでの学校の環境では、昔は「そこに適応しなさい」だったんです。ですが、そうではないんじゃないですかねということです。これって、先ほど岩岡さんが話した学びも環境調整なんです。単純に言いますと、ドリルやりましょうというのが学びとして環境調整的にいいのかという話ですよ。これも含めての環境調整の重要性を考えてくださいねという話が1つ目。

2つ目は、これも決して古い言葉ではありませんが、昨今よく言われる合理的配慮の認識を改めてくださいという話をしました。どうも保護者の方が学校に対して合理的配慮をしてくださいと言われて、特別に何かをすることが合理的配慮

だと思いついでいる節があるんですが、違いますよという話をしました。合理的配慮というのは、学校が子どもを見て、子どもが学びに向かえるためには何をしたらいいのかを学校が考えていくことが合理的配慮です。保護者の方がこうしてください、ああしてくださいと言ってくるのを待つのは、これは違いますよという話を差し上げてあります。

それから、これは私も特別支援学校にかつていたというふうに申しあげましたが、葉山で言うならば支援級です。支援級に行っているお子さん、それから特別支援学校に今通っているお子さんは、不登校の数がすこぶる少ないはずなんです。これ、何ですかという話なんです。それを考えていくと、先ほどの環境調整も含めて、いろんなことが見えてくると思っています。さらに言うならば、暴力行為にも関わりますし、最終的には不登校にも関わってくるのかもしれない。児童・生徒のトラブルに関しての初動をさらに、何回も申しあげているんですけども、残念ですが、初動がうまくいってない例で、その後に子どもたちが非常に辛い思いをしている例がまだあるんですね。起きたことが残念ながら1週間、2週間たってようやく管理職に伝わったり、あるいは事が大分複雑になってから教育委員会に伝わってきたり。それはやっぱり違いますよねという話です。子どもたちのトラブルの初動を、やっぱり間違ってしまうと子どもたちは傷つきますし、それを聞いた保護者の方はお怒りになるに決まっているわけですよ。ここは学校全体で初動というものについて、単なる普通の口げんかというふうに捉えていいと考えるものではないんだということです。つまり、岩岡さんもおっしゃっていました。子どもを見るということの中で、そのお子さんがどういう状態にあるのかということが分かっている中で例えば口げんかだったら、そこでどうしていくべきかは判断ができるかもしれませんが、同一の例えばその中で簡単に小突いた等々、蹴ったというものだけを見て、何もしなければ、あるいはそれを大ごとにしてしまうということがあると、初動はミスになります。ですので、ここについても考えてくださいということです。

それから、これは環境調整と関わりますが、箱に入れるための授業計画からは脱却をしてくださいということを再度申しあげています。

それから最後に、夏ですね、中学生の子たちが議会で様々な提案をしていただきました。校長会議でももう頼んだことですが、もうやってくれましたよねという確認として、葉山の小学校、中学校でのいじめや生活全般アンケートの取り方については、もう変えてくれていますよねという確認をさせていただきました。

こんな形の中で、子どもたち一人一人がどんな形でも学びに向かえるようなことをしていくためには、やはり簡単に言うと環境調整をしなければならないと思

っています。そんな話を少し時間をかけてさせていただきました。

その後に、スクールガイドができたと思いますので、南郷と長柄版の部分を大分時間をかけながら丁寧に、必要な部分については織り込みをさせていただいたので、これをお配りをさせていただくということ。それから、これについては来年度版については葉中学区のほうも同じようなスクールガイドができていくところについて、ご確認してくださいという話をしました。

同日、同じような形で、校長会議は一旦閉めさせていただいて、楽校改革戦略会議をさせていただきましたが、今回は、ついこの前、長柄地区つまり長柄小学校と南郷中学校の中で、授業研究をしていますけれども、その授業研究の関係のこれまでの経過であるとか、それから今回のポイント等を、長柄と南郷の校長先生から、いわゆる県それから葉山の中では学びづくり研究と言っていますが、学びづくり研究について報告がされました。

さらに、指導主事のほうから、これ前回も会議をしましたけれども、会議名は支援教育推進会議です。支援教育をどう今後考えていくのかという会議でございますけれども、この会議の報告を校長会議でさせていただいたところです。

あと何点か事務レベルの連絡もさせていただきましたが、私のほうからは報告は以上となると思います。

小峰委員、先にご感想をいただいて大丈夫ですか。では、小峰委員のほうから、岩岡元鎌倉教育長の講演のご感想を少しいただければと思います。よろしくお願いいたします。

小峰委員) 今回の研修、内容については教育長が大変丁寧にお話しくださいましたので、私は感想というところで述べさせていただきたいと思います。

まず、講師の方の資料が本当に丁寧で十分なものであって、それからまたお話も明確、明快で、とても聞きやすく、十分に納得できたご講演でした。

私、まず冒頭で、本日の見通しというふうに題されたものをスクリーンで6点、今日1から6までありますよということを提示されたときに、はっと思って、これ、授業でやってないよね、これが授業で必要なんだと思って、薄暗いから見えないですけども、資料のところに、授業で必要と書いていました。後で見ると何と書いてあったのかなと思うように読みにくい文字で書いたのですが、まずそこに岩岡先生の姿勢を感じることができて、大変すばらしいなと思いました。

感想としては、私が漠然と今まで感じていたことを言葉にさせていただいたというものがいくつもありました。例えば、情報をまとめて整理して発表する行為は、もはや探究ではないかもしれないということです。私もいろいろと視察に伺ったときに、子どもたちがタブレットなどを大変うまく使いこなして、よく調べ

ている。まとめている。それから発表も大変上手にできたものが出てくる。私、本当にこれで探究の授業を先生は指導しているというか、子どもが探究の結果をしてまとめていると思っていらっしゃるのかなと思うことが何回もあったんですね。やっぱりそこに行くまでが大事で、子どもたちが話し合ったり、先生と議論をしたりということがあって、初めて自分のものになるだろうなと思っていましたけどね。まさしく先ほどの教育長からのお話もあったように、調べてまとめるだけでは探究ではないんだよということ。それをまず一つ感じました。

もう一つは、それも教育長がおっしゃったんですが、自立的な学びを生み出すために、子どもに委ねるとするのは、ただそれだけでは意味がないので、むしろより高度な指導力が教師には必要なので、先ほどの子どもたちに任せっぱなし、自分は何も指導しないで見ていけばいいというのが子どもたちの自立的な学習を促すんじゃないということ。それは本当にそのとおりだと思っていますので、私は子どもが自立的な学びを身につけていくためには、先生は本当に十分な指導力を身につけないと、それはできないことだなと思っています。

それから、教師は指導計画は作るんだけど、子どもたちに学習計画を提示していない。それも教育長がおっしゃったとおりなんですけれども、そのために自分たちがどういう学習を、どういう形で進めていきたいのか、ゴールはどこなのかということ子どもたちがちゃんとそれが分かっていることが必要で、その計画をきちんと立てさせることが大事だということだと思うんですけれども、そのために教師は先ほど子どもは見えているかというお話がありましたけれども、子ども一人一人についてどういう学び方が最適なのかということ、教師はやっぱり知らないと、学習計画を立てさせる手だて、指導もできないということだと思いました。それも大変心に響いた言葉でした。

それからもう一つ。今日はこうやるという教師の、教師主導の授業が今はまだまだ主流で、それについては教科書を学ばせるということのために先生たちはがんじがらめに感じているんだけど、実はそうではないでしょうということでした。先ほども教育長がおっしゃってくださいました。単元の見通しと、それからどういう道筋で子どもが主体の授業を進めるかということを考えないと、教師は子ども一人一人に合った、いわゆる複線型の授業はできないでしょうということだと思うんですけれども、それも私は日頃感じていることでした。やはり教師が何にがんじがらめになっているのか、もう一度自分で授業をつくるってどういうことなのかということ教師自身が学び直さなければいけないだろうなということを感じるというか、それを自分たちに問わなければいけないという言葉も岩岡先生のおっしゃっていることの私の心に響くことの一つでした。

今回のお話が子どもたちにわくわく感を感じさせる、教師も子どももわくわくを感じられるということがテーマでしたんですけれども、私も最近の子どもたちのいろいろな様子を見ていて、子どもはわくわくしていることが少ないのではないかと感じてしまいます。例えばこの前、衆議院選挙があったときの若い人たちの投票率が低いこと、いわゆる主権者意識というものの低さとか、それから闇バイトと言われるようなものに簡単に応募してしまう。自分はどうなってもいいんだみたいなものが根底にあるんじゃないか、そういう子どもたちの気持ちの中には、やはり自分たちの将来について、わくわくがない。自分はこうしたら、もっとこういう未来があるのかもしれないということ。こういうことをしたら政治が変わるかもしれないというような、そこまでの意欲をかきたてるというか、わくわく感を育てるものが学校教育だけじゃなくて、社会全体に足りないんだろうなということを今回のご講演で改めて感じました。

私、最後にアンケートがあったんですけれども、ぜひ来年ももう一度岩岡先生にご講演いただいて、今回指導要領がどんなふうに進んでいったのか、それについて岩岡先生はどんなようなことにお感じになっているのかということ伺いたいということを書きとめました。以上です。

教 育 長) ありがとうございます。冒頭で、後ほど必要であればということで、この6項目が最初に見通しとして書かれているんですね。昨今、教育委員会も常に会議をやるときはアジェンダを作らせてますので、アジェンダがないと何やるか分からないよという話を大分前にして、教育総務を中心にアジェンダは必ず出てくるという形になっていますので、今日はどこを、何を、どういう会議をするんだということが分からないと、結果的には意味がないですから、それと同じことを学習の場では見通しという形でやるということが重要なんだということですね。それが本時ではなくて、本時はその中の一つの1時間でしかないですから、やはり単元という形の中で見通しをつけてあげて、さらに何で評価をしているのかということ子どもたちに分からせてあげないと、何か分からなくなっちゃいますよね。その辺も含めて、小峰委員が冒頭でおっしゃったところだと思います。ありがとうございます。

それでは、何か校長会議の中身を含めて、ご質問あるいは何かご意見等あれば伺いたいと思いますが、いかがでしょうか。

小 峰 委 員) 先ほど教育長から大筋のことで、楽校改革戦略会議のお話を伺ったんですけど、もし差し支えなければ、1、2、3、4、4までですね、項目で挙がっているので、その中身についてももう少しお示しいただけたらと思うんですけれども、いかがでしょうか。

教 育 長) 分かりました。1番は、これは学校教育課のほうでしゃべりますか。南郷長柄合同研究発表会の取組について。それからシンポジウムについては、単にこれは事務連絡なので、事務レベルですかね。教育部長、やりますか。それから、支援教育推進会議の報告は、学校教育課長のほうからでいいですかね。施設については教育総務のほうでいいですか。じゃあ、すみません。学校教育関係の1番と3番だけ先に、じゃあ濱名課長のほうからお伝えいただけますでしょうか。

学校教育課長) まず1番の南郷長柄の校内研究の発表会についてです。南郷、長柄、小中一貫校になるに当たって、研究テーマを両校そろえて研究を進めてまいりました。その成果発表ということで先日研究発表会が行われたところです。

研究は、「考えて行動できる人・子を育てる系統的な学び～探究課題の発見と解決を通して～」というテーマで取組を行っていらっしゃいました。

総合的な学習の時間を核とした探求学習の研究発表です。一番の両校成果になった部分としては、単元をどう貫いて学習をしていくかという共通の単元構想シートを小学校、中学校で作成し、そこで先生方が見通しを立てながら、どう学習を進めていくかを見える化したことです。そこから、どう評価をしていくかということもシートに盛り込んだ形で作成されています。これは会議資料でもご提供されていると思いますので、詳しいことは触れませんが、そういった単元を貫くシートやカリキュラムを作成していく過程を通して、小・中それぞれの先生方が総合的な学習の時間のあり方やどういうふうな9年間をつないでいくのかという意識が高まったと聞いています。

当日、研究発表は私は両校に顔を出させていただいたので、具体の授業が全て見れたわけではないのですが、ちょっと感想も申し上げさせていただきます。両校の研究発表に3年間近くですかね、講師の方で小田部先生という横須賀の元校長先生で、学校教育課長や指導主事等のご経験をされた方がずっと研究に携わっていただきました。そこで一番強調されていたのは、子どもたちがどんな課題意識を持って取り組んでいくのかということと、先生たちに繰り返し繰り返しご指導されていた部分です。そこを受けて先生方もかなり意識も変わり、探究学習はどういうふうにつくっていくんだというようなところを模索しながら頑張っている姿が印象的でした。

長柄小学校6年生の探究的な学習の発表では、「日本の伝統文化、職人の思いを伝えよう」というところで、和菓子をテーマに学習をしていました。少しだけ授業を拝見させていただいたんですけども、やはり難しいなと思ったのが、その授業の1コマだけで見ると、日本の伝統文化を、和菓子を使い、どういうふう伝えていくんだというようなテーマでしたが、その課題意識が、結局目的化してしまってい

た印象を受けました。学習の内容としては日本の伝統文化である和菓子を知って、どういう歴史があるか、どういう職人さんの思いがあるかということを経験話を聞いたり、自分たちで調べたりする学習を経て、自分たちが思い描く、和菓子でどういふ日本伝統文化を伝えたいかということを考える授業です。その取り組みの中で、一つの手段として和菓子を最終的に選んで、下級生たちに作り、日本の伝統文化を伝えていこうというのが学習の単元でした。ちょうど見させていただいた学習の中では、本来であれば日本の伝統文化や職人の気質を、和菓子を通して伝えることが学習の目的であるのに、じゃあ下級生にどういふ和菓子を振る舞えばいいんだろう、何を作ろうかというふうに、目的が活動の主たるものになってしまっていたように思います。子どもたちは本当に活気があって、活発にいろいろ話を出し合っていました。その話合いの目的そのものが、和菓子で何を作ろうかというところに目的化してしまっているなという印象を受けました。

講師の方がその授業を見ながら子どもたちに、和菓子の魅力って何だろうという質問を子どもにしたらしいんですね。そしたらその子どもは、「えっ？」というふうになんともわかっていない様子だったそうです。だから当事者意識になっていなかったのかもしれませんが。それから「うーん、伝統かな」という回答や「見た目とか季節感」というふうに答えた子どももいたそうです。まだまだ子どもたちに課題が落ち切っていないように感じたそうです。さらにその講師の方が一歩突っ込んだ質問をし、「だったら、栗、秋だったら栗だよ。じゃあ、栗を使ったお菓子ならモンブランだって見た目も美しいし、おいしいし、いいじゃん」というふうに言ったそうです。子どもたちが、「あ、それもありですね」みたいな反応だったそうなので、目的意識がすり替わってしまっていたようです。

こういったことを踏まえると、やっぱり日本の和菓子がどういふふうに進展してきたのかという課題意識が、作ることに目的が変わってしまっていて、結局自分たちが何を伝えていきたいんだというゴールがぶれてしまっていた授業だったように思います。講師の方もそういった感想を述べられていて、授業者もそこについては、事後振り返りで、本当にそこが課題だというふうに捉えていたので、何をどういふ形で授業を組み立てていくことは理解していました。ただ活動が始まってしまうと、最終的な目的がぶれてしまうことが往々にしてあるということを感じた授業でした。

ただし、1時間の切り取りの授業でしたので、このあと子どもたちがそういった活動を振り返ったときに、何について、どの観点で振り返りができるのかということがこれから大事になると思います。恐らく先生方もその授業のつくりの反省をしていたので、そこをまた軌道修正しながら、目的に、どういふ目的だっというところに軌道修正して授業をつくらしたいと思います。いずれにしても探究的な学習はそういった難しさがあるということを感じたところです。

南郷中学校は全体会しか行けませんでした。講師の方が研究に3年間携わられての様々な感想と、これからもどんどん変わり続けていく学習なんだよというところで投げかけがありました。小・中をつなぐ学習の校内研究のテーマとしては適切なものを一生懸命先生たちが頑張ってるという印象を受けました。

すみません、長くなりましたが、以上です。

教 育 長) 支援教育推進会議についてはどうでしょうか。こちらで話したほうが早いですかね。

教 育 部 長) 支援教育の推進会議に関しては、以前教育長がL I T A L I C Oのインタビューを受け、支援教育、葉山町ではこういう3つの方針で考えていくんだ。一つは、インクルーシブという言葉すらないような、そういう状況をつくっていくんだとか、支援教育というものに関して、いろんな関係者が目線を合わせていこうということであるとか、短期的な取組だけではなく、長期的な目線も持っていこうと。そういう方針を一つのテーマとしまして、今まで支援教育、インクルーシブと言っているけど、なかなかその言葉の意味合いとか方針みたいのが関係者の間で腹落ちしてなかったんじゃないかなという反省があります。なので、そもそも立ち返って支援の方針を考えていこうということの問題提起させていただきました。結果とすると、確かにそうだ、そういう方向で今の指針に関して見直していこうということが確認されました。

今後に関しては、まずどう見直していくのか、見直しの方針みたいなものをまとめて次回の会議で確認をしよう。支援教育に関しては、今まで、何でしょう、閉ざされたという言い過ぎかもしれませんが、学校関係者だけで議論してきてないか。保護者であるとか、開かれた形の議論が必要なテーマであるにもかかわらず、なかなかそういうプロセスも踏んでなかったんじゃないかという反省もありました。

しかしながら、今の葉山の現状を考えると、一旦は学校関係者で目線を合わせてからでないと、いろいろな利害関係人と交渉する、話をしていくのは難しいであろうということも確認されました。なので、来年1年間ぐらいかけて、教員中心に内部でもう一度葉山の支援教育というのはどういうことを目指すのかというのを確認し、その後、地域の方々や保護者の皆さんも交えて、そういう方向はどうだろうということを確認していくようなことが必要だろうということまでが確認されたところです。

教 育 長) ありがとうございます。続いて、今年のシンポジウムとそれから施設関係の概略的なことだと思いますけど、教育総務課長、お願いします。

教育総務課長) よろしく申し上げます。シンポジウムにつきまして、前回の戦略会議の中でも少しご意見がありまして、年度末、例年3月に開催しています。今年度も3月に向けてというところでお話ししていたんですけども、やはり学校サイドではその時期いろいろとチェックですね、そういったことが少し重なる、非常に忙しい時期とい

う意見等を踏まえまして、また一方で、その開催の仕方も基調講演を中心にこれまでもやってきましたが、内容で先生方の発表もちろんですけども、例えばお子さんを入れた形での開催等も、一つのやり方か、手法かなというような話もある中、今回シンポジウムこれまで3年間やってきたところで、ある程度の振り返りというのにも必要なんじゃないかという話がありました。

今後の実施方法とか内容、時期につきましては、事務局はもちろんですけども、この後、一旦校長協議会のようなところでも少しお話をいただくという形で整理させていただいております。ちょっと今年度につきましては従前どおり行うのか、新しい形は来年度以降にするのか、そういったところも含めまして、12月の次回戦略会議の中で少し事務局サイドで検討した内容と校長先生方との中で協議された内容を少しすり合わせていながら、少し時期的には12月という時期にはなりませんけれども、今年度の実施に向けて協議を進めていきたいというふうなところで整理されたところがございます。

続きまして、施設につきまして。施設につきましては、現在基本構想・基本計画の策定を進めているところになりますので、そういったその辺りの進捗のほうをお伝えしつつ、今、その学校施設の配置ですね。敷地内の配置とか敷地面積等、そういった検討を進めている中で、今後、諸室がどういった形で普通教室のレイアウト等をどのように考えていけばいいかというところを、少し学校の実際に教室を使う先生方の意見等も伺えないかという話がある中でございました。今後、そちらについても、教室のレイアウトにつきましては、管理職、校長先生方はもちろんですけども、あるいは、今、小・中6校の教員の方で構成していますプラットフォームというのがございます。その中でいろいろ新しい学び等を検討する場にはしているんですけども、例えばそういったところで諸室の在り方みたいなものも少しお話しできればということを確認させていただきました。

また、ここ最近ですと志木市で施設見学を行っているんですけども、ちょっと県外でしたもので、そういったところも見えてきたんですが、ただ、近くでも近隣市で非常に先進的に行っている自治体もあるというふうにお聞きして、学校があるということもお聞きしておりますので、今、校長先生方と少し日程調整させていただいてまして、近々、近隣市の施設見学みたいなものも行いながら施設の検討を進めていきたいと考えております。

戦略会議では、前回の戦略会議ではそのようなお話をさせていただきました。

ここにつきましては以上です。

教 育 長) 小峰委員、よろしいですか。

小 峰 委 員) ご丁寧にありがとうございました。

教 育 長) ほかの委員の方で何か、ご質問等はございますか。大丈夫でしょうかね。

それでは、ご質疑がなければ、これにて質疑を終結します。

以上、教育長の報告事項についてはこれをもって終了といたします。

教 育 長) 続きます、日程第 3、議案第 14 号についてでございますが、本議案については予算関係のため非公開とさせていただきますよろしいでしょうか。

それでは、日程第 3 は非公開といたします。

傍聴人に一時ご退室いただくため、暫時休憩をいたします。申し訳ございません。よろしく申し上げます。

(休 憩)

(再 開)

教 育 長) 再開をさせていただきます。

(議案第 14 号)

教 育 長) 日程第 3、議案第 14 号「令和 6 年度葉山町教育予算（一般会計補正予算（第 7 号））（案）について」を議題とします。

議案について、教育部長、説明をお願いいたします。

教 育 部 長) 議案第 14 号令和 6 年度葉山町教育予算（一般会計補正予算（第 7 号））（案）について。

令和 6 年葉山町議会第 4 回定例会において、令和 6 年度葉山町教育予算（一般会計補正予算（第 7 号））（案）に係る決議を経ることについて、異存ない旨を申し出るものとする。

(別紙)

令和 6 年 11 月 20 日提出

葉山町教育委員会

教育長 稲垣一郎

提案理由

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 29 条の規定に基づき、町長より教育委員会の意見を求められたので、葉山町教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則第 2 条第 1 項第 4 号の規定により提案するものです。

別紙をご覧ください。今回の補正に関しては、歳入、図書の購入代金としてご寄附 3 万円を頂いておりますので、歳入予算を計上しております。それに伴いまして、歳出に図書購入費 3 万円を同じく計上しております。

そのほか、文化財啓発事業といたしまして、町指定の文化財「長柄上の庚申塔」が土地所有者の意向もありまして移設することになりました。その移設に伴いまして、移設費用の 10 分の 8 を上限として補助するため、21 万 1,000 円を計上するものです。以上です。

教 育 長) ありがとうございます。これより質疑を行います。質疑等ございますでしょうか。よろしいですか。

質疑がなければ、これにて終結をいたします。

議案第 14 号について、承認することにご異議ありませんか。

委員全員) 異議なし。

教育長) ご異議なしと認めます。

以上、議案第 14 号令和 6 年度葉山町教育予算（一般会計補正予算（第 7 号））
（案）については、原案のとおり承認されました。

それでは、傍聴人入室いただくため、暫時休憩をいたします。

（ 休 憩 ）

（ 再 開 ）

教育長) 再開をいたします。

（報告第 9 号）

教育長) 日程第 4、報告第 9 号「教育長の専決事項について」を議題といたします。

内容について、教育部長、説明をお願いいたします。

教育部長) 報告第 9 号教育長の専決事項について。

葉山町教育委員会事務局等の職員の任命について、専決したので報告します。

（別紙）

令和 6 年 11 月 20 日提出

葉山町教育委員会

教育長 稲垣一郎

提案理由

葉山町教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則第 3 条第 1 項第 1 号の規定により専決したので、同条第 2 項の規定により報告するものです。

別紙をご覧ください。生涯学習課職員が県の交流終了により異動になりましたのでご報告いたします。以上です。

教育長) ありがとうございます。というわけで、交流自体が終了したので、県のほうに戻られたというご報告とお考えいただければと思います。

これより質疑を行います。質疑等ございますでしょうか。よろしいですか。

質疑がなければ、これにて質疑を終結します。

以上、報告第 9 号教育長の専決事項については、これをもって終了といたします。

（その他）

教育長) 日程第 5 「その他」についてを議題といたします。

まず、下位委員、清水委員が、10 月 29 日、志木市のほう、あるいは立川市の学校を視察に行っていたので、報告を感想を含めてしていただけるとありがたいと思います。下位委員からでよろしいですか。お願いいたします。

下位委員) 10月29日に埼玉県志木市の志木小学校と立川市の柴崎図書館を視察させていただきました。

志木市は、図書館と公民館を併設して、地域ぐるみの学社融合の教育というのを目指しているとお説明いただきました。学校建物自体は、教室と廊下に壁がないいわゆるオープンスクールの構造であったり、ところどころに広いフリースペースがあったりと、最近の学校のトレンドを取り入れてように感じました。

教室に壁がなくても、授業もクラスも成立しているように見えたので、短い時間ではありましたが、それが拝見できたことは非常によかったですと思いました。

それに加えまして、志木小学校の大きな特徴である、市立の図書館と公民館が併設されています。同じ敷地内にあるというレベルの話じゃなくて、併設というか、統合されているようなイメージでございました。普通は学校図書館があるんですけども、それがなくて、その代わりにこの市立の図書館を子ども達が利用することができまして、教室から図書館に直接入るような廊下があったりですか、20分休みとか昼休みに図書館の本を借りていくような子どもたちもいらっしゃいました。

さらにびっくりしたのが、公民館には会議室やホールがあるんですけども、これが完全に学校側にありまして、市民の皆さんがいる場所に、逆に学校の音楽室があったりとかするような構造でありました。子どもたちが授業に行く動線の中に市民がいるような姿が見られたのが非常に印象的でした。

葉山の学校では、これ葉山だけじゃないと思うんですけども、在校時間中は基本的に校門を閉める対応をして不審者の侵入を防ぐという対策を取っています。そういったところが、根本的に安全対策という考え方が志木市では違っておまして、まず、全館がガラス張りであり、子どもたちが授業している姿も見えますし、公民館の会議室を利用している市民の姿も見えるという構造になっていました。それが、不審者が入りにくかったりとか、逆に怪しい人がいればすぐに誰かが気づけるという抑止になっているというふうにご説明いただきました。

実際にこの現在の複合施設になったのは2003年なんですかね。以来、もう20年ぐらいたつんだとおっしゃっていましたが、大きな問題は起こっていないということでした。

葉山のような小規模な町は、1つの場所に様々な役割の建物を統合したほうがメリットも大きいと思うんですが、そういった意味でも非常に参考になる視察であったと思っています。

あと、立川市の柴崎図書館のほうは、メインの図書館の分館みたいな感じ。図書館と小学校が隣接していて、小学校側から図書館のほうに、小学校図書館とも統合されていて、やはり小学校の校庭経由、校舎から直接か、ちょっと見られなかったんですけども、子どもたちが図書館の建物に自由に入る事ができる構造でした。

教 育 長) ありがとうございます。続きまして、じゃあ、清水委員、よろしいですか。

清水委員) では、志木小学校について報告いたします。基本的なことは下位委員がお話してくださいましたが、施設については平成 15 年に整備されて運営されてまいりましたので、かなり時間が経過している建物にはなります。なので、ガラス張りの建物の問題点、屋上に農園があるのですが、防水が切れて十分に使えない問題点など、竣工がゴールではなく、その後の現実を見ることができましたので、非常に意義深かったなと思いました。

視察で重要だったのが、建物と学校と運営が三位一体にならなければいけないということを理解できました。志木市は、今、下位委員がおっしゃったとおり、小学校と公共施設と、主要施設に図書館があります。市の直轄で運営をされていました。なので、その施設の長となる方は、図書館にしても、公民館設備に関しても、志木市から派遣された市の職員が行っていましたので、すごく連携が取れていると思いました。

子どもたちの様子はというと、非常に伸び伸びとしていまして、誰が入ってきてもおかしくないような建物ですが、ビデオカメラが非常にたくさん整備されているのと、職員がいろんなところを巡回し、働いていらっしゃることで、人の目があるということが安全性を保っていました。廊下に転がってタブレットで勉強してるお子さんとか、階段で作曲活動しているグループとか、学校全体を使っての学びが自然とできているなというふうに思いました。教室に座って授業をするだけが全てではないということも、もう 20 年以上実践されている状況を目の前で見て、ああ、こういうことなのかと実感しました。

教室も開放的で、私は教員をやったことがないので分かりませんが、一般的に教員はお隣のクラスの先生の声が聞こえること、自分の授業が人に見られてしまうのは非常にやりにくいと聞きます。志木小学校で実際に働いている先生にお話しを聞いたら、着任されると最初は戸惑う先生もいらっしゃいますが、慣れてしまうと皆さん生き生きされていて、壁がなくて廊下から教室全体を見渡せる開放的な環境でも、それぞれの先生が授業に集中できるし、子どもたちも自分の授業に集中しています。例えば授業で隣の教室がざわついたり、何かしている声が聞こえてくれば、他の先生たちは飛んで行って收拾に当たる協力関係がつくれている、それが自然にできるようになっています。ほかの先生の授業を邪魔してはいけないとか、隣の先生の授業がうるさいからって、僕の授業に集中しなさいということではなく、連携することができていますとおっしゃっていたのが非常に印象的でした。

これだけ先進的なことをおやりになっているので、市の市民の方の反応はどうかというと、非常に大人気で、不動産ディベロッパーは、志木小学校の学区であるということアピールポイントとし、近隣にマンションや新しい家がたくさん建設されたそうです。そのためお子様の数も非常に増え、聴覚ルームや公共スペースとして整備したところを学級に使用していました。それでも教室が足りないそうで、この学校に通わせたいと思える学校運営が 20 年以上継続されているということがすばらしいと思

ました。また児童数の変化も予測してつくらなければいけないんだなと認識いたしました。

いい学び、特徴的な学びや施設づくりをすると、賛同してくださる方が、その当時の志木市民だけでなく、未来の志木市民も共感を呼ぶ。まちづくりとして文化施設の重要性というのが非常に顕著な事例を拝見し、全国から視察の方がいらっしゃいますとおっしゃっていた意味はよく分かりました。同行させていただき大変勉強になりました。

ただ、冒頭に申し上げた問題点に戻りますと、屋上庭園などは草がぼうぼうで使えない部分もありましたので、運営と設備を一体で考える重要性を施設計画に反映していただきたいと思います。

立川市立第一小学校に関しましては、視察が多過ぎて、小学校自体は拝見できませんでした。資料や外観を拝見させていただきました。

内部は併設の図書館を視察しました。志木小学校と違う点は、図書館部分が指定管理者による運営になっていました。なので、小学校の図書室と図書館が当初は一体化で設計・整備されたんですが、境界線に可動式の扉があり、コロナ禍で閉鎖してから、そこを開けることができなくなってしまっているという状況でした。それがいい悪いということではなく、そういう状況だということで、それはいろいろな原因がありますが、やはりコロナ対策が大きいです。現在の運営者はコロナ前の運営の仕方が分からないので、やむを得ず現在の全く別施設のような運営を継続せざるをえない状況とのことです。例えば本の貸出しシステムですが、志木小学校では図書室と図書館の貸出しのシステムが市のシステムで一括管理されています。そのため本の貸出しなどスムーズなんですけれども、立川市立第一小学校は、学校図書は学校図書としての管理、図書館機能は図書館機能としての貸出しの管理で2つに分かれてしまっているの、本が交ざってしまうのは管理上大変であったり、結局同じ本を何冊も買うことになるなど、貸出しシステムが違うからこそその問題が見受けられました。やはり施設と運営というのは非常に大事だと、2つの事例を見ても学ぶことができました。

長くなってしまいましたが、以上でございます。

教 育 長) お2人の委員から視察報告いただきました。小峰委員や鈴木委員で何かお聞きになりたいことがございますか。大丈夫ですか。

聞いていいですかね。志木市のほうのあちらこちらにビデオカメラがあるとおっしゃってましたよね。教室にはありませんよね。

下 位 委 員) 教室はなかったと思います。

清 水 委 員) なかったです。

下 位 委 員) 廊下にはありました。

教 育 長) いわゆる、動線として、市民が動くところにはビデオカメラが設置されているという認識でよろしいですか。

下位委員) 小学校の廊下にはついていました。

教育長) 小学校の廊下はついてはいるけれど、でも、教室の中にはない。

下位委員) ないです。小学校の廊下は市民が入っちゃいけないゾーンって一応なっています。

教育長) おお、そうなんですか。分かりました。

清水委員) 入ろうと思えば入れますけれども、来場者は入館証をつけています。今のところ、開館以来、何か子どもに対する危害などはないという話です。

教育長) 行って、最初から市民が入るといふ以上は、フリーで入る、アクセスで入ってくるとなると、そこはもうあらかじめということをも市民の方も了解してるということなんでしょうね。ありがとうございました。

それでは、お2人からの報告は以上とさせていただきます。

ほかの件について、各委員から何かあれば、鈴木委員、お願いします。

鈴木委員) 私がこのところずっと気になって、そろそろいろんな形で結論を出していかなきゃいけないと思ってる件が、働き方改革です。今年の子どもの状況を見ると、臨任の先生が二千五、六百人足りないという状況があるということが1つ。

それから、今年の子どもの競争率が3.4倍、全国平均が。神奈川県は2.何倍でした。これが2000年度は13.3%、4分の1ですよ。これじゃ教員としていい教員は採れるはずがない。企業でいくとね、本当に末端から吸い上げて、コンピューターで検査するんですけど、6万人とか7万人とか応募してくるんですよ。そのうち採るのが200人程度、応募適者がね。それを落としていくんですけど。こんな状況ではね、教員の質を上げようといったってなかなか難しい。

それから、理由の中で教員の離職率、特に精神疾患でも1,000人以上いるのね、全国に。企業でももちろん多いんだけど、話にならないぐらい多いという感じがします。

それから教員試験の前倒しを国はしようと。こんなことは小手先で何の意味もないと僕は思ってるんですよ。魅力がなければ若い人はこれから応募してきませんよ。その一番のポイントは何かといたら、やっぱり教員の負担が大き過ぎるんですよ、私が考えるに。今まで私が10年以上前からここに出てきたんですけど、生徒、それからご家庭に影響のないところで何とか働き方改革をしていこうということを考えて、いろいろ私なりの考え方もずっと伝えてきたんですけど、もうそんなことを言ってもらえない。もう教員の働き方改革をやるのに、家庭の事情とか子ども本位に考えるなんていうことはもう考えてたらできない。教員を増やしてくれれば別ですよ、文科が。そんなことできるはずないんです、もうこれから予算がもう全然なくてね。ということはね、もう教員は教員の仕事と分けることが必要なんじゃないかと思うんですよ。

相模原市が、若手のみ36名で働き方改革の提言をしてほしいということで、内容全部分からないんですけど。葉山も若い人の意見を聞いて、極端言ったら、クラブ活動やりたくないとかね、それから教員の残業に伴うその調整費13%ですかね、ところが、現実にはそうならないという感じがしてきてる、財務省の話の聞くとね。少しずつ上げ

ていこうと。

そういう状況下からすると、教員主体で仕事をどうやって減らすか。そうしないと、教員になる人の魅力をつくってやらないと、実際教員になりたいという人間がいなきゃ絵に描いた餅だと思うんですね。

そのために企業も随分いろいろ努力してるわけですね。産休をどうやって取るか。大手企業なんかは妊娠されている方の出勤時間は10時から4時だったかな、3時だったかな、に変えてるわけですね。産後もそういう時間帯で選べるようになってると。もちろん教員も産休あるんですが、仕事の中身をどうやるかということも本気で考えないと、教員の競争率が先ほど言ったように2人に1人は受かってしまうなんて、大手企業ではあり得ないですよ。30倍、40倍という厳しい難関くぐってね、希望者があるということは、それだけ魅力があるということになるんですね、私の考え方は。

教員に関しては魅力を若い人が感じてないという結論なので、先ほど申し上げましたように、お願いしておきたいのは、家庭の事情だとか子どもさん主体だとか、もうそんなことを考えてたんじゃできない。私がこの十数年見てる限りね。やっぱり教員主体に、そのことによって家庭や子どもに負担がかかってもやるんだというぐらいの改革をしていかないと、もちろんご家庭の了解も必要だとか、いろいろ意見が出るかもしれませんが、働き方改革やるためにできることは全てやるんだというふうにしていかないと、先ほど各委員さんの中でのその教育、それから鎌倉の元教育長なりが言ってる、そういう理論はもう根底から成り立たなくなっちゃうんですね、教員がしっかりしてないと。先ほど小峰委員が言われたように、教員がかなり勉強していかないと、これから主体性のことができないと。そこまで要求するのであれば、教員の競争率をもっと上がってきてね、それだけのことを対応する力のある教員をつくっていかないと、それはもうとても無理です。

ぜひこれは一回考えてもらいたいと。葉山は、日本全国どういうふうやっていく、葉山からでもね、私が言ったような、もう家庭だとか子どもたちの主体で考えるんじゃないと、教員主体に考える働き方改革をどうするのかというのを本気で考えていただきたいということを、ひとつよろしくお願いします。

教 育 長) ありがとうございます。鈴木委員がおっしゃったとおり、今も来年度予算で、文科の要求ベースと財務省の要求ベース、完全に違う方向性に向かっているという。

鈴 木 委 員) そうですね、もう段階でしか上がりませんから。

教 育 長) 鈴木委員の話の中心点で考えると、財務省が言っている部分が最優先だと思います。財務省側が言ってるのは、まずは働き方改革と教員の仕事内容の精選ができていないんだから、調整手当に全面的に手をつけるのは話が違でしょと財務省は言ってるわけですね。文科省はそうではなくて、魅力の一つとして調整手当を全員でパーセンテージを上げる。それで働き方改革も行っていくという部分なので、ある意味では真っ向対立という状況に現状なっているのも事実です。

教員定数についてはご承知のとおりで、国と県のレベルで、ある程度が決まっている関係があります。それから、国全体のどこの市町村というよりは、県単位の部分で基礎自治体から考えていくと、倍率が本当に下がってるのも、これまた事実です。

新聞報道等でありましたが、四国のほうのとある県は前倒しで合格を出しても、その中で結局は8割以上の人間が辞退をしてしまうということがもう何年も続いているという状況の中で、教員になってくれる子たちというのは、私たちにとってみると、ある意味ではもう本当に宝に近い。県の教育委員会とも話をしている中で言うならば、それを何とかしていきたいのはもうやまやまであるということなので、様々なところを葉山町としても考えていくべきだと思いますけれども、教員になってくれる子たちをしっかりと、先ほどの話のとおり、育成をどうしていくかということは非常に重要なので、併せながらやっていくということになっていこうかと思います。できるだけ教育委員会としてできることは、やれることというのが、各自治体だけでやれることというのはなかなか難しいところもありますが、とはいえ、葉山はもともと町の物の考え方でご理解が非常に高いので、そういう意味では町費での教員のつけだったり、あるいは支援員さんたちをたくさんつけていただいて教員の負担の軽減と子どもたちの教育にしっかりと取り組んでいくことであったりとか、それから、小さい自治体であるけれども、G I G Aレベルで言うならば、アプリケーションをしっかりと各小学校・中学校に影響しているという部分の様々なところが、葉山の教育はほかよりもいいよねというふうに差別化をすることがいいかどうかは別ですが、とはいえ、その中で、葉山に行きたいから教員になりたいよねになってくれれば、倍率も上がる可能性もありますので、できるだけ教育の中身と、それから、これから考えていくべき建屋の問題、それから人の数の問題、それから仕事の切り分けの問題、様々なところにまた取り組んでいく必要性があろうかと思います。

すみません、ご意見ありがとうございました。

鈴木委員) よろしくお願ひします。

教育長) ほか、何かございますでしょうか。どうぞ。

鈴木委員) これ下位委員に聞きたいんだけど、闇バイトの件、非常に気になってるんだよね。この間警察の関係の人とお会いしたときにね、もう今、新聞では高校生くらいまで出てるんだけど、もしかすると、もう中学生まで行くということを非常に気にしてたんですよ。この秘匿性の高いアプリに持っていかれるというのは、誰でも陥ってしまうものなの。ちょっとその辺の意見聞きたいなど。

教育長) S i g n a lも含めて、すみません、お話をいただけますか。

下位委員) S i g n a lというアプリがありまして、それが秘匿性が高いと言われていて、私と鈴木さんがもしS i g n a lでやり取りをしていると、私が送った内容が時間がたつと消えるんですね。なので、証拠がまず残らないので秘匿性が高いと言われてます。そもそもS i g n a lで闇バイトの募集はしてないので、Xとかインスタでまず

検索をして闇バイトを見つける。直接その募集してる人とやりとりをすると、Signalをインストールしなさいって言われてSignalに移行して、そこで実際に具体的な仕事の内容が始まるという仕組みです。中学生、高校生ぐらいまでに関しては、今、キャリアの規制で勝手にアプリをインストールさせないという、デフォルトはそうなってるんですね。ドコモとかで買くと、18歳未満の子どもが持つてる端末はアプリストアで勝手にアプリをインストールさせないとか、あとウェブフィルターがかかったりします。ツイッター、Xに関してはほとんどの中学生やってるのでインストールされていると思うんですけども、そのツイッターでそのやり取りをした上でSignalを入れなきゃいけない、となったら保護者に許可を求めないと入れられないはずなんですね。保護者がそれを気づいていけば、これは入れちゃいけないアプリだと言えばそこで止まると思うんですけども。そこが防波堤ですかね、今のところ。

教 育 長) よろしいですか。じゃあ、鈴木委員、お願いします。

鈴 木 委 員) 今下位委員が言われたようなことを、低年齢化する可能性非常に高いのできっちり学校側も教えていってやらないと。子どもだけじゃなくて、それこそPTA通じてですね、そういうアプリを親が求められたら絶対駄目だよというようなこと。だんだん高校生クラスまで、18歳って言ったかな。落ちてきてるんですね。最初に捕まってるのはみんな30代、20代だったんですけど、これからどんどん下がってくると。恐らく中学生まで下がってくるんじゃないかということ非常に気にしてるので、今、下位委員が言われたようなことの情報といいますかね、そういうことをきっちり入れて、絶対その秘匿性の高いところは行かないということはもちろん大事なんですけど、その前にそのXなりね、そういうところに1日5万円になりますなんてバイトのあること自体あり得ない。何でそんなところに応募するのか分からないんですけど。手っ取り早く金になって、金にしたいと。携帯だとかいろいろ遊びでお金のかかる時代になってきてるんで、どうしてもお金が欲しいと。そうすると、やみくもとということになるんですけど。これ捕まると強盗致傷だけでもかなり年数食らいますのでね。ですから、もう、もう捕まった時点にはもう人生アウトというぐらいの問題だと思うんですね。強盗殺人になるとね、ほとんど無期懲役に近い状態。どんなにその補助をただけ、自分が殺してませんという状況になっても20年近く放り込まれますから。その辺も踏まえてね、教育長からぜひ定例校長会なり教頭会でね、今言ったその秘匿性の高いところは子どもたちは入っていけないということを説明して、そこは絶対許可出さないということを子どもたちに教えていくのが必要なんじゃないかと思う。ぜひよろしくお願いいたします。

教 育 長) 校長会議の折に違うレベルの話もちょうどしなければならぬ案件がありますので、併せて、校長先生にまずご理解をいただいて、当然担任等を含めて、学校全体がこれは理解していかないといけない話なので、ぜひ校長会議で話をさせていただければと思います。ありがとうございます。

ほかいかがでしょうか。清水委員、お願いします。

清水委員) 本日頂きました南郷中学校区スクールガイドについて、これから拝見したいと思います。これはどこで手に入れることが、いつ頃から配付されるのかということをお教えいただけますでしょうか。

教育長) 配付経緯と、それから一般の方々がどう見られるかどうかを含めて、教育総務課長でいいですか。お願いします。

教育総務課長) もう既に昨日ですね、学校、各学校に今配ってまして、全部で今年度 2,000 部印刷かけてます。南郷・長柄学区中心に、まずは長柄小のほうで 11 月 20 日の会議で保護者方向けにお配りして、今後、そういったものを新入学の児童説明会とか、そういった形で随時配っていきたいと考えています。

清水委員) 会議など集会ベースで配っていくということですが、例えば教育委員会のチラシスペースに置くなど、誰でも町民の方が自由に見れるということはどうでしょうか。

教育総務課長) それは教育委員会でも置きますし、なるべく多くの方が取っていただけるように、公共施設とか、そういった場所でも置いていきたいと考えています。

清水委員) 分かりました。ありがとうございます。

教育長) よろしいですか。ありがとうございます。大分頑張って作ったので、見ていただければと思います。よろしく願いいたします。

ほかに何かございますでしょうか。下位委員、お願いします。

下位委員) 上小の運動会に行ってみまして、少しだけ報告させていただきます。

10 月 19 日に行ってきましたが、相変わらず全校で 120 名ぐらいの学校なので、コンパクトにまとまっていて、やっぱり人数が少ないからこそ、午前中開催ですが競技が多かったりとか、学年間の協力あったりというのは、ほかの学校と一味違う運動会でした。

これは毎年のことなんですけど、今年特に感じたのが、見に来られてる方が子どもの人数に対してすごく多いんですよ。観客のほうで、どうでしょう、二、三百人ぐらいいたのかなと思うんですけども。知り合いの保護者いますので聞いてみると、おじいちゃん、おばあちゃんが来てるとか、親戚が来てるとか、そんな感じでした。あとは、来賓の席がありますけども、そこにいらっしゃる方が P T A の賛助会員さん。上小って昔から賛助会員のシステムございまして、元 P T A の方々だと思うんですけども、そういう方、おじいちゃん、おばあちゃんですよ、が P T A 会費をちゃんと払ってくださっていて、だからこそ来賓として招待されて、運動会をご覧になっていたり、駐在所が学校の近くにありますが、その駐在所の警察官も見学にいらしてたりとかするので、本当にまさに地域の学校なんだなと感じました。これは葉小とか長柄小とは明らかに違いますので。今後また学校が減ったり増えたりするかなと思うんですけども、上小の特性としてはこういうところもありますので、うまい形でやっていけたらいいんじゃないかなと思いました。

あと、本当に子ども一人一人の表情が見えますので、管理職、校長先生も教頭先生も恐らく全ての子どもの名前と顔が一致していると思うので、そういったところもコンパクトですごくいいなと感じた次第でございます。以上です。

教 育 長) ありがとうございます。上小については議会でも何回も答弁していますし、これまでもお話ししたとおりで、上小自体はしっかりと建屋を含めて残していきますよって話は差し上げているところです。

とはいえ、その単級であるのも事実ですので、単級のよさをより学びにどうつなげていくかということ、校長を含めて研究を学校全体で始めていただいていますので、そういう中でも彼ら自身、小さな学校の中で楽しみながら毎日を暮らしているという部分は非常に強みですので、そこをしっかりと今後も続けていければなというふうな教育委員会としては考えているところです。ありがとうございます。

下 位 委 員) よろしくお祈りします。

教 育 長) ほかいかがでしょうか。よろしいですか。

ほかにないようでしたら、主な行事予定について、教育部長のほうからお願いできればと思います。よろしくお祈りします。

教 育 部 長) 主な行事予定。

令和6年11月27日(水)、町議会第4回定例会

12月6日(金)、楽校改革戦略会議

定例校長会議

8日(日)、葉山町民駅伝大会

17日(火)、三浦半島地区教育長協議会

18日(水)、定例教育委員会(予定)

27日(金)、仕事納め

令和7年1月6日(月)、仕事始め

7日(火)、新春の集い

13日(月)、二十歳のつどい

以上です。

教 育 長) ありがとうございます。定例教育委員会の関係。

教 育 部 長) それでは、12月18日の定例教育委員会のご予定はいかがでしょうか。

それでは、18日、10時から定例教育委員会ということでよろしくお祈りいたします。

(閉会宣言)

教 育 長) ありがとうございます。それでは、以上をもちまして本日の日程は全て終了いたしましたので、これにて閉会といたします。

時刻は11時51分でございます。